

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浮田 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期累計期間	第57期 第1四半期累計期間	第56期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	1,056,983	930,316	3,394,764
経常利益 (千円)	178,279	41,647	260,198
四半期(当期)純利益 (千円)	119,568	36,493	206,243
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,906	3,295,906
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,332,400	9,332,400
純資産額 (千円)	6,397,408	6,462,449	6,500,769
総資産額 (千円)	8,111,496	8,154,368	8,107,073
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.51	4.73	26.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.49	-	26.71
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	78.9	79.3	80.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第57期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、雇用環境及び企業収益の改善が続き、個人消費に回復の兆しが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しており、海外における米国や欧州各国の政治情勢の変動や金融政策動向等から先行き不透明感が依然としてあるものの、全体としては緩やかな成長を維持しています。

この間、建設業界におきましては、市場環境は東京オリンピック関連工事が本格化するものの、資材価格・エネルギーコスト・輸送価格が高騰し、建設技能労働者不足による労務単価の上昇する経営環境が続いております。

このような状況下で当社の当第1四半期累計期間の業績は、過去の販売低迷期に受注した物件の取引が開始されたことと、資材価格、エネルギーコスト、輸送価格の高騰や労務単価の上昇から採算が悪化して、売上高930百万円（前年同四半期比12.0%減）、営業利益33百万円（前年同四半期比80.3%減）、経常利益41百万円（前年同四半期比76.6%減）、四半期純利益36百万円（前年同四半期比69.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量が前年同四半期比5.0%増加しましたが、過去の販売低迷期に受注した物件の取引が開始されたことと、資材価格、エネルギーコスト、輸送価格の高騰や労務単価の上昇から採算が悪化したことによって、売上高は852百万円（前年同四半期比12.9%減）と減収となりました。利益面に関しましては、4百万円（前年同四半期は131百万円の営業利益）となりました。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっており、売上高77百万円（前年同四半期比0.0%増）、営業利益38百万円（前年同四半期比5.6%減）となっております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ47百万円増加して8,154百万円となりました。

流動資産は、1百万円増加しておりますが、これは主として、現金及び預金が83百万円減少、売上債権が93百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、46百万円増加しております。

流動負債は、107百万円増加しております。これは主として、買掛金33百万円増加、その他の内の未払金40百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、22百万円減少しております。

純資産につきましては、期末配当による61百万円減少、四半期純利益36百万円増加したこと等から38百万円減少し、6,462百万円となり、この結果、自己資本比率は79.3%（前事業年度末80.2%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた対処すべき課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15百万円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、スパンクリート事業の生産、受注及び販売の実績が増加しました。
前第1四半期累計期間に対し、生産数量は9.8%の増加、受注数量は275.3%の増加、販売（売上）数量は5.0%の増加、受注残高数量は153.7%の増加となりました。
生産及び販売は、前第1四半期累計期間が好調でしたが、豊富な受注数量残に支えられて、当第1四半期累計期間は、生産・販売（売上）数量とも前第1四半期累計期間を上回ることができました。
受注に関しましては、前事業年度末（第56期末）の豊富な受注数量残に加え当第1四半期累計期間に営業の販売強化等により受注数量を確保できた為、当第1四半期累計期間の受注残高数量が増加いたしました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、資材価格・エネルギーコスト・輸送価格が高騰し、建設技能労働者不足による労務単価の上昇する経営環境が続いております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、収益を向上させるべく不転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び出荷予測に基づき生産・出荷体制の調整等を行うことにより生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

現行の工場インフラを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社の受注面は好調ですが採算面での苦戦が見込まれます。今後については、短期的には東京オリンピック関連工事等の大規模工事の集中により、資材価格・エネルギーコスト・輸送価格が高騰し、建設技能労働者不足による労務単価の上昇などのリスクがあり、中長期的には国内の少子高齢化や建設技能労働者不足、建設投資の質・量の変化など当社を取り巻く経営環境は、決して楽観できない状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な生産の構えの調整、足許の数量増減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,332,400	9,332,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,332,400	9,332,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	9,332,400	-	3,295,906	-	1,061,313

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,611,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,718,700	77,187	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	9,332,400	-	-
総株主の議決権	-	77,187	-

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社パンクリート コーポレーション	東京都文京区湯島 二丁目4番3号	1,611,900	-	1,611,900	17.27
計	-	1,611,900	-	1,611,900	17.27

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部長	取締役	営業本部長 兼設計部長	井上 孝広	2018年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	4.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,264,108	1,180,140
受取手形	14,547	747
売掛金	1,114,481	1,232,418
完成工事未収入金	55,654	44,881
有価証券	285,000	285,000
商品及び製品	120,598	108,047
仕掛品	3,132	5,966
未成工事支出金	1,801	-
原材料及び貯蔵品	46,678	49,639
その他	41,798	42,229
流動資産合計	2,947,803	2,949,069
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,094,353	1,098,011
機械及び装置(純額)	81,020	105,222
土地	3,052,641	3,052,641
その他(純額)	30,284	66,011
有形固定資産合計	4,258,299	4,321,887
無形固定資産	91,450	88,411
投資その他の資産		
投資有価証券	773,011	754,188
その他	36,508	40,811
投資その他の資産合計	809,520	795,000
固定資産合計	5,159,270	5,205,298
資産合計	8,107,073	8,154,368
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,716	91,121
工事未払金	49,061	67,840
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	101,700
未払法人税等	49,157	15,364
賞与引当金	30,500	18,900
その他	211,566	319,548
流動負債合計	999,701	1,114,474
固定負債		
長期借入金	59,300	33,875
再評価に係る繰延税金負債	204,782	204,782
その他	342,519	338,786
固定負債合計	606,602	577,444
負債合計	1,606,303	1,691,919

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,906	3,295,906
資本剰余金	2,999,252	2,999,252
利益剰余金	260,237	234,967
自己株式	370,594	370,594
株主資本合計	6,184,801	6,159,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	308,301	295,251
土地再評価差額金	7,667	7,667
評価・換算差額等合計	315,968	302,918
純資産合計	6,500,769	6,462,449
負債純資産合計	8,107,073	8,154,368

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上高	1,056,983	930,316
売上原価	751,780	732,104
売上総利益	305,202	198,212
販売費及び一般管理費	133,355	164,317
営業利益	171,846	33,895
営業外収益		
受取利息	1,618	1,739
受取配当金	4,300	5,194
仕入割引	920	693
その他	1,029	1,600
営業外収益合計	7,868	9,228
営業外費用		
支払利息	1,000	911
休止固定資産諸経費	436	512
その他	-	51
営業外費用合計	1,436	1,475
経常利益	178,279	41,647
特別損失		
投資有価証券評価損	35,726	-
減損損失	7,412	-
特別損失合計	43,138	-
税引前四半期純利益	135,140	41,647
法人税等	15,572	5,153
四半期純利益	119,568	36,493

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	15,822千円	6,731千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
減価償却費	14,308千円	26,202千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	61,763	8	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	979,393	77,589	1,056,983	-	1,056,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	979,393	77,589	1,056,983	-	1,056,983
セグメント利益	131,564	40,282	171,846	-	171,846

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間（自2018年4月1日 至2018年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上 額 (注)
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	852,722	77,594	930,316	-	930,316
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	852,722	77,594	930,316	-	930,316
セグメント利益	4,126	38,021	33,895	-	33,895

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円51銭	4円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	119,568	36,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	119,568	36,493
普通株式の期中平均株式数(株)	7,708,482	7,720,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円49銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,960	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社個人株主1名(当社元取締役)から、当社元取締役に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所(平成29年(ワ)第22042号)に提起され、当社は2017年7月6日にその訴訟告知を受けております。

この訴訟については、現時点で結論は出ておりません。

本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定であります。

また、同個人株主1名から、別の当社元取締役(現執行役員)に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所(平成30年(ワ)第17882号)に提起され、当社は2018年6月8日にその訴訟告知を受けております。

この訴訟については、現時点で結論は出ておりません。

本件訴訟に対する当社の対応方針につきましては、現段階では未定であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月8日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。